

ヒト胚性幹細胞・ヒトiPS細胞・ヒト組織幹細胞に関する

生命倫理委員会 議事録 (26-3) 要旨

日 時：平成 26 年 9 月 30 日 書面による審議

回答者：委員長・福田恵一

申請者・末岡浩（産婦人科学）

1. 研究課題の修正申請

産婦人科学教室 末岡浩 准教授より「凍結保存胚からのヒト胚性幹細胞（ES 細胞）株樹立」に関する使用計画書ならびに、倫理審査申請書他関係書類が医学部長へ提出された。

医学部長は、「ヒトES細胞の使用に関する指針（平成22年文部科学省告示第87号）」第13条に基づき確認を行い、同時に慶應義塾大学医学部ヒト胚性幹細胞・ヒトiPS細胞・ヒト組織幹細胞に関する生命倫理委員会（以下、委員会という）への確認および意見聴取に関する依頼をおこなった。

本審査依頼に基づき委員長は、委員会内規第7条1項の規定により、本委員会を開催し、本申請につき審議することとした。平成26年6月27日の審議において「保留（委員長確認）」の判定となったため、修正書類を委員長が確認し、判定することとした。

1 課 題

「凍結保存胚からのヒト胚性幹細胞（ES 細胞）株樹立」

2 議 事

産婦人科学教室 末岡浩 准教授より、新規の研究課題「凍結保存胚からのヒト胚性幹細胞（ES 細胞）株樹立」について審査依頼があり、書類審査により審議を行った。

福田委員長により、承認と判定された。

3 判 定

承認とした。

以上